



環境経営レポート

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

発行日：2024年9月30日



株式会社富士商会

目次

会社概要、EA21・対象範囲、本レポートの対象期間等	・・・ 2
EA21・実施体制	・・・ 3
環境経営方針	・・・ 4
環境経営目標	・・・ 5
環境経営計画	・・・ 6
環境経営目標 2023 年度の達成状況	・・・ 7
2023 年度 of 取組の評価と今後の取組について	
1. 二酸化炭素排出量の削減	・・・ 8
2. 廃棄物排出量の削減	・・・ 10
3. 水使用量の削減	・・・ 11
4. 紙使用量の削減	・・・ 12
5. 本業における CSV 活動の促進	・・・ 13
6. グリーン購入の促進	・・・ 15
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	・・・ 16
代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・ 17
富士商会の電力使用量削減取組の歴史	・・・ 19
資源ゴミのリサイクル化取組を開始	・・・ 20
社会課題に対する当社取組：（1）法人セミナー	・・・ 21
社会課題に対する当社取組：（2）地域セミナー	・・・ 22

会社概要

商号	株式会社 富士商会
所在地	東京都千代田区岩本町 2 - 2 - 7
創業	明治 41 年
設立年月日	1949 年 12 月 28 日
資本金	1,000 万円
事業内容	保険代理業
代表者	代表取締役社長 中江 宏
役職員数	20 名 (2024 年 8 月 1 日現在)

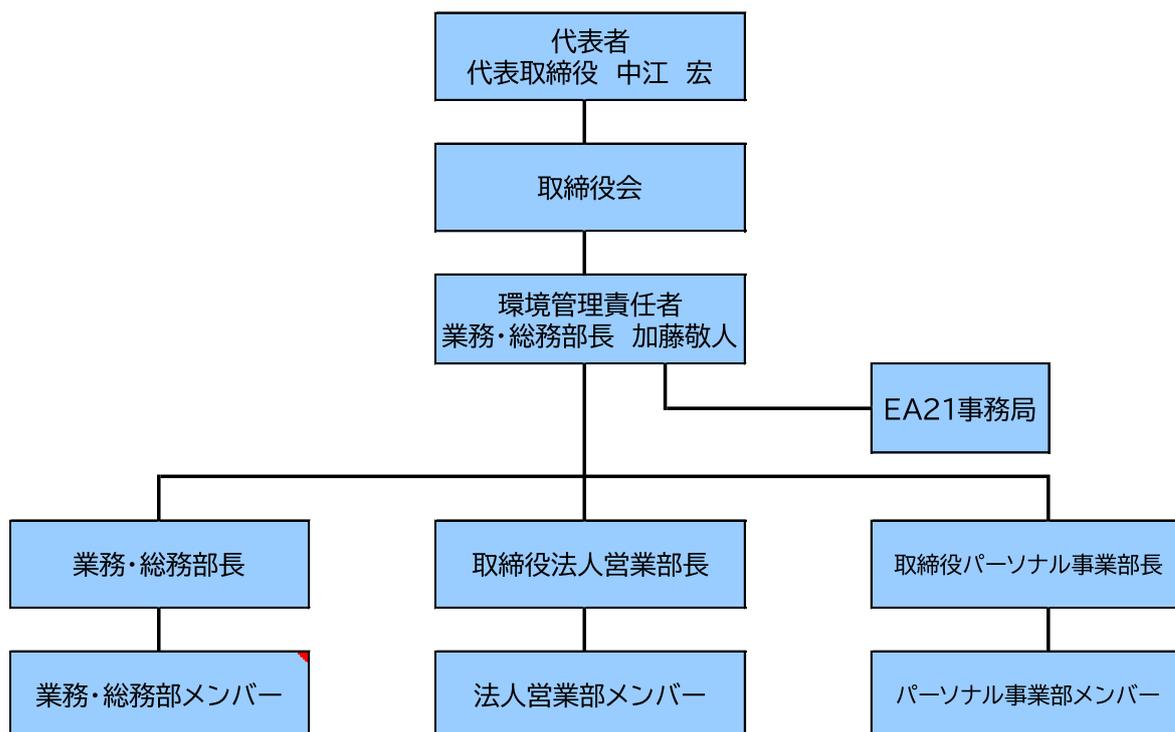
EA21・対象範囲

対象範囲	全組織：本社 全活動：損害保険・生命保険の販売
------	----------------------------

本レポートの対象期間等

対象範囲	2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
発行日	2024 年 9 月 3 0 日

EA21 実施体制



	役割と責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関する全責任と運用権限を有する。 ・当社経営における課題とチャンスの明確化を図る。 ・環境経営方針の設定、経営目標・計画の承認を行う。 ・当社の業務実態を踏まえた合理的で効果的な実施体制を定める。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築、実施、管理する。 ・環境経営目標及び環境活動計画を作成し、全従業員に周知する。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ・問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しと必要な処置を行う。
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標及び活動計画の起案と実績の収集・把握を行う ・環境関連の文書/記録を作成し、保管する。 ・その他環境管理責任者の活動をサポートする。
各部の責任者 (ライン部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・所属部における活動計画の検討と所属メンバーへの指示を行う。 ・所属部における取組状況の点検を実施する、 ・特定の項目に関する取組手順の検討と運用管理を行う。 ・所属部における問題点の発見と是正を行い、予防処置を実施する。
各部の全メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、環境経営目標を理解し、環境取組の重要性を認識する。 ・所属部の責任者の指示に基づき、職場における目標達成へ向けて取組む。 ・所属部における取組の問題点を見出し、責任者に報告する。 ・日頃から環境改善活動に関心を持って、積極的に参画する。

環境経営方針

< 理念 >

株式会社富士商会は、損害保険・生命保険販売の事業活動を通じて、お客さまに「安心、安全、安定」を提供するとともに、環境保全・改善に対する積極的取組を継続して、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

< 方針 >

1. 環境保全・改善に積極的に取組むために、環境経営システムに取り組み、環境関連の法令・条例等を遵守するとともに、地域や業界ならびにお客さまの環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。
2. 環境への取組として、環境目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境方針に適合した活動を行います。
 - 1) 電力及びガソリン使用の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
 - 2) 廃棄物の分別に取り組み、廃棄物排出量の削減を推進します。
 - 3) 水使用量の削減を推進します。
 - 4) 紙使用量の削減を推進します。
 - 5) 保険販売を通して、カーボンニュートラルを促進するため、「ECO 証券選択率」、「WEB 約款採用率」、「口座振替ペーパーレス計上率」の向上を図ります。
 - 6) 事務所においてグリーン購入を推進します。
3. この環境経営方針を全従業員に周知し、環境保全への意識の向上に努めます。

2023年3月20日制定

2023年5月8日改定

2023年8月29日改定

株式会社 富士商会
代表取締役社長 中江 宏

環境経営目標

目標項目		2022年度 (基準年)	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減(注1) (kg-CO2) (基準年比)	18,765	17,827 (△ 5.0)	17,222 (△ 8.2)	17,264 (△ 8.0)
	ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	3,276	3,112 (△ 5.0)	3,276 (0.0)	3,014 (△ 8.0)
	合計 (kg-CO2) (基準年比)	22,041	20,939 (△ 5.0)	20,498 (△ 7.0)	20,278 (△ 8.0)
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比)	5,760	5,702 (△ 1.0)	5,560 (△ 3.5)	5,587 (△ 3.0)
	産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比)	610	604 (△ 1.0)	495 (△ 18.9)	592 (△ 3.0)
	合計 (kg) (基準年比)	6,370	6,305 (△ 1.0)	6,055 (△ 4.9)	6,176 (△ 3.0)
	廃棄物の再利用率 (%) (基準年比)	9.6		30.0 (20.4)	32.0 (22.4)
水使用量削減	水使用量の削減 (m3) (基準年比)	160	158 (△ 1.0)	157 (△ 2.0)	155 (△ 3.0)
紙使用量削減	コピー用紙使用量の削減(枚) (基準年比)	149,963	147,000 (△ 2.0)	144,000 (△ 4.0)	141,000 (△ 6.0)
本業におけるCSV活動(注2)の推進	eco証券(注3)選択率 (%) (基準年比)	10.0	25.0 (15.0)	30.0 (20.0)	35.0 (25.0)
	Web約款(注4)採用率 (%) (基準年比)	65.3	80.0 (14.7)	90.0 (24.7)	90.0 (24.7)
	口座振替ペーパーレス計上(注5)率 (%) (基準年比)	33.3	50.0 (16.7)	55.0 (21.7)	70.0 (36.7)
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品購入比率向上 (%) (基準年比)	38.5	40.0 (3.9)	43.0 (11.7)	43.0 (11.7)

(注1) 購入電力：エバーグリーン・マーケティングの二酸化炭素排出係数：0.518 kg-co2/kwh

(注2) CSV活動：当社の主要取引先であるMS&ADインシュアランス・グループがSDG sを統合した事業展開を進めるうえでの重要な取組と位置付ける「共通価値の創造 (Creating Shared Value)」を推進する取組のこと。

(注3) eco証券：書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

(注4) Web約款：書面の「ご契約のしおり (約款)」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり (約款)」の内容を確認できる仕組みのこと。

(注5) 口座振替ペーパーレス計上：保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

(注6) 2024年度の目標のうち電力使用量、ガソリン使用量、一般廃棄物排出量、産業廃棄物 (廃プラ) 等の7項目の目標値は2023年度の実績等を踏まえ当初目標を修正している。

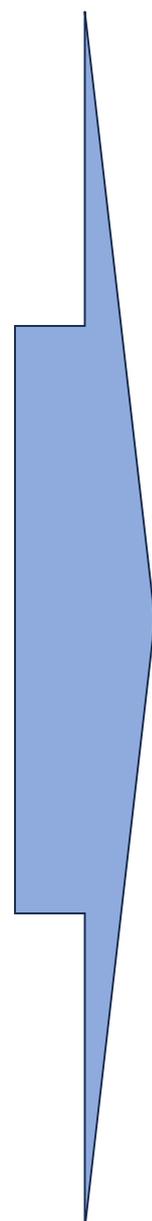
(注7) 2024年度より廃棄物の再利用率を新たな目標として追加している。

環境経営計画

環境方針項目	環境経営目標項目	目標達成手段
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	① 出勤時刻の制限(空調使用時: 8:30以降) ② 空調温度の適正化と効率的利用の取組 ③ 残業の原則禁止 ④ 社員のエレベータ使用抑制 ⑤ 事務フロア・共用部のLED化
	化石燃料(ガソリン)使用量の削減	① 停車時のアイドリングストップの励行 ② エコドライブの徹底(急加速・急停車の防止) ③ 定期的車両点検整備 ④ 冷房の控え目使用
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	① ミスコピーの削減 ② ミスプリントの削減 ③ 電子ファイルによるペーパーレス化推進
	産業廃棄物排出量の削減	① マイボトルの推進 ② 飲料ペットボトルの持帰り ③ ゴミ分別の徹底・強化
	廃棄物の再利用	① 古紙リサイクルの活用促進 ② シュレッター排紙のリサイクル化推進 ③ 再利用できない廃棄物の削減 ④ リサイクル事業者の活用
水使用量の削減	水使用量の削減	① 節水シールの貼り付け ② 節水の意識を高め、徹底 ③ 節水型の温水便座付トイレの導入検討
紙使用量の削減	コピー用紙使用量の削減	① 電子ファイルによるペーパーレス化推進 ② 電子帳簿保存法への積極対応
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率の向上	① 新規のお客さまには対面での募集時に、当社がカーボンニュートラルに取り組んでおり、可能な範囲で協力頂きたい旨を説明 ② 更新のお客さまにはフォローコールの際などに、ペーパーレス、カーボンニュートラルの観点で協力頂きたい旨を説明。 ③ ただし、選択はお客さまの意向次第であり、押しつけにならないよう留意する
	Web約款採用率の向上	① 新規のお客さまには対面での募集時に、当社がカーボンニュートラルに取り組んでおり、可能な範囲で協力頂きたい旨を説明 ② 更新のお客さまにはフォローコールの際などに、ペーパーレス、カーボンニュートラルの観点で協力頂きたい旨を説明。 ③ ただし、選択はお客さまの意向次第であり、押しつけにならないよう留意する
	口座振替ペーパーレス計上率	① 対象件数が限定されるため、対象案件発生都度の都度、スマホを保有するお客さまにお奨めする。 ② ペーパーレス、カーボンニュートラルなど環境保全に有効であることなど丁寧にご説明する。
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品の購入比率向上	① 文具等購入時のグリーン法適合商品等拡大検討 ② 文具購入担当者(各部1名)へのグリーン法適合商品&GPN商品購入呼びかけ

環境経営目標 2023年度の達成状況

目標項目		2022年度 (基準年)	2023年度 目標	2023年度 (実績)	評価
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	18,765	17,827 (△ 5.0)	17,604 (△ 6.2)	達成
	ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	3,276	3,112 (△ 5.0)	3,377 (3.1)	未達成
	合計 (kg-CO2) (基準年比)	22,041	20,939 (△ 5.0)	20,981 (△ 4.8)	未達成
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比)	5,760	5,702 (△ 1.0)	5,560 (△ 3.5)	達成
	産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比)	610	604 (△ 1.0)	495 (△ 18.9)	達成
	合計 (kg) (基準年比)	6,370	6,305 (△ 1.0)	6,055 (△ 4.9)	達成
水使用量削減	水使用量の削減 (m3) (基準年比)	160	158 (△ 1.0)	188 (17.5)	未達成
紙使用量削減	コピー用紙使用量の削減(枚) (基準年比)	149,963	147,000 (△ 2.0)	144,945 (△ 3.3)	達成
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率 (%) (基準年比)	10.0	25.0 (15.0)	16.2 (6.2)	未達成
	Web約款採用率 (%) (基準年比)	65.3	80.0 (14.7)	81.7 (16.4)	達成
	口座振替ペーパーレス計上率 (%) (基準年比)	33.3	50.0 (16.7)	50.0 (16.7)	達成
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品購入品目数拡大 (基準年比)	40	40 (3.9)	43 (7.5)	達成



2023年度取組の評価と今後の取組について

1. 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電気使用量の削減

	2022年度	2023年度	2023年度	評価
二酸化炭素排出係数： 0.518	(基準年)	(目標)	(実績)	
電力使用量 (kwh) (基準年対比増減)	36,226	34,415 (△ 5.0)	33,985 (△ 6.2)	○ 達成
CO2排出量(co2-kg)	18,765	17,827 (△ 5.0)	17,604 (△ 6.2)	

(参考) 富士ビル・フロア別電気使用量(kwh)

富士商会/ テナント別	フロア別	2022年度 (基準年)	2023年度 (実績)	2022/2023 増減値	2022/2023 増減率	フロア別説明
富士商会	1階	2,262	2,034	△ 228	△ 10.1	運転手控室
	4階	12,972	10,747	△ 2,225	△ 17.2	事務フロア
	5階	1,951	1,980	29	1.5	打合せ室・書庫
	6階	5,238	5,625	387	7.4	会議室・サーバー室
	7階	0	0	0	0.0	空きフロア
	8階	2,346	2,297	△ 49	△ 2.1	社長室
専有フロア合計		24,769	22,683	△ 2,086	△ 8.4	
共有部分		11,457	11,302	△ 155	△ 1.4	階段室・エレベーター
富士商会負担分合計		36,226	33,985	△ 2,241	△ 6.2	
テナントA(2階)		21,709	21,554	△ 155	△ 0.7	
テナントB(3階)		5,630	5,172	△ 458	△ 8.1	
テナントC(3階)		3,968	3,272	△ 696	△ 17.5	
富士ビル全館合計		67,533	63,983	△ 3,550	△ 5.3	

○4階事務フロアは2022年11月末の本格LED化切替工事の効果や、出社時刻の繰り下げ効果により、前年度比△17.2%の削減を達成。

○コロナ感染の収束に伴う会議頻度の増加や夏場サーバールームの冷却のためのエアコン使用が6階の使用量増加の要因になりましたが、2023年度に1階、5階、6階のLED化を実施した効果もあり、占有フロア合計で前年度比△8.4%となり、共有部分を含めた合計で目標値の△5.0%を上回ることができました。

○引き続き、出社時刻の繰り下げ、適切な空調温度の設定、エレベーターの使用抑制など既存の取組の他、共有部のLED化など設備の見直しによる電気使用量削減にも取組みます。

(2) ガソリン使用量の削減

ガソリンの二酸化炭素 排出係数： 2.322	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
ガソリン使用量 (L) (基準年対比増減)	1,412	1,341	1,455 (3.0)	×
CO2排出量(co2-kg)	3,276	3,112	3,377 (3.1)	未達成

(参考) 社有車のガソリン使用量・走行距離・燃費等

	2022年度 (基準年)	2023年度 (実績)	2022/2023 増減値	2022/2023 増減率
ガソリン使用量 (L)	1,412	1,455	43	3.0
走行距離 (km)	9,981	9,828	△ 153	△ 1.5
燃費 (Km/L)	7.07	6.75	△ 0.31	△ 4.4

○エコドライブの推進などによりガソリン使用量の削減を企図しましたが、走行距離が微減にとどまった上、平均燃費が△0.31km/L悪くなったため、結果としてガソリン使用量が2022年度比3%増加し、ガソリン使用量を削減するという目標は果たせませんでした。

燃費の低下はコロナの収束に伴い、事業活動が正常化する中、お客さまの事務所訪問など長距離以外の市街地走行の割合が増加したのではないかと推測しています。

○地道な取り組みを継続するとともに、中期的には燃費の良い車両への買い替えなども検討していく必要があります。

(3) 二酸化炭素排出量の削減（電気使用量+ガソリン使用量）

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
(1)電気使用量による CO2排出量(co2-kg)	18,765	17,827	17,604 (△ 6.2)	○
(2)ガソリン使用量による CO2排出量(co2-kg)	3,276	3,112	3,377 (3.1)	×
(3)上記(1),(2)合計の CO2排出量(co2-kg)	22,041	20,939	20,981 (△ 4.8)	×

○電気使用量の削減による二酸化炭素排出量削減効果が、ガソリン使用量増加に伴う二酸化炭素排出量増加の影響を上回り合計での二酸化炭素排出量は2022年度比△4.8%の削減となりましたが目標の△5.0%には△0.2%及ばず目標を達成できませんでした。

【2024年度目標の見直し】

○コロナ収束により移動を伴う活動が回復してきた事業環境を考えると、短期的にはガソリン使用量を大きく削減することは難しいと考えられます。

○このため2024年度目標においては、ガソリン使用量による二酸化炭素排出量の目標を当初の目標(3,047co2-kg)から変更し、2022年度の水準と同水準(3,276co2-kg)とします。

一方で、二酸化炭素排出量の削減（電気使用量+ガソリン使用量）目標については2025年度の中期目標を見据え、当初目標の20,939co2-kgを堅持することとします。

この目標を達成するためには電気使用量を当初目標以上に削減することが必要となります。

このため、電力使用量の削減目標を17,222co2-kgに見直すとともに実現に向け対策・取組の強化を図ります。

2. 廃棄物排出量の削減

(1) 一般廃棄物排出量の削減

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
一般廃棄物排出量 (k g) (基準年対比増減)	5,760	5,702 (△ 1.0)	5,560 (△ 3.5)	○ 達成

- 一般廃棄物排出量を月別にみると、2022年4月に大型レイアウト変更に伴う備品や資料の廃棄に伴い廃棄量が690kgになるなど一特殊要因がありましたが、2023年度においても11月に大量の文書廃棄を実施したことを主因に1,185kgと突出して多い月もありました。
- これらの特殊要因があった月を除くと、2022年度の平均で約460kg/月であったものが2023年では約400kg/月と1割以上の削減となりました。
- 結果、一般廃棄物の排出量は2022年度対比△3.5%となり目標（1%削減）を達成しました。
- 引き続きペーパーレス化などの推進により廃棄物の削減に取り組む他、自治体の古紙リサイクルサービスの活用（リサイクル可能な新聞・チラシ・ミスコピー・段ボール・シュレッダー屑を分別してリサイクルする）を通して廃棄物を再利用に繋げる取り組みも推進していきます。

(2) 産業廃棄物（廃プラ）排出量の削減

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
一般廃棄物排出量 (k g) (基準年対比増減)	610	604 (△ 1.0)	495 (△ 18.9)	○ 達成

- 産業廃棄物排出量については、月ごとに増減はありますが、2022年度は月平均で51kgであったものが、2023年度は41kg/月と2割の削減となりました。
- 2022年度はレイアウト変更による備品の廃棄等の増加影響があったのに対し、2023年度は、このような特殊要因がなかったことなどが目標を上回る削減となった主因とみられます。

(3) 廃棄物排出量合計での削減（一般廃棄物排出量＋産業廃棄物排出量）

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
(1)一般廃棄物排出量(kg)	5,760	5,702 (△ 1.0)	5,560 (△ 3.5)	○
(2)産業廃棄物排出量(kg)	610	604 (△ 1.0)	495 (△ 18.9)	○
(3)廃棄物排出量合計(kg)	6,370	6,306 (△ 1.0)	6,055 (△ 4.9)	○

- 産業廃棄物排出量については、月ごとに増減はありますが、2022年度は月平均で51kgであったものが、2023年度は41kg/月と2割の削減となりました。
- 2022年度はレイアウト変更による備品の廃棄等の増加影響があったのに対し、2023年度は、このような特殊要因がなかったことなどが目標を上回る削減となった主因とみられます。

【2024年度目標の見直し】

- 2023年度に目標を大きく上回って達成した産業廃棄物排出量等の実績を踏まえ、2024年度当初目標から更に排出量を引き下げた目標としています。
- また、廃棄物のリサイクル推進の観点から「廃棄物の再利用率」を新たな目標として追加しました。

3. 水使用量の削減

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
水道使用量 (m ³) (基準年対比増減)	160	158 (△ 1.0)	188 (17.5)	× 未達成

(参考) 富士ビル・フロア別水道使用量(m³)

富士商会/ テナント別	フロア別	2022年度 (基準年)	2023年度 (実績)	2022/2023 増減額	2022/2023 増減率	フロア別説明
富士商会	1階	13	16	3	23.1	運転手控室
	4階	71	80	9	12.7	事務フロア
	5階	6	7	1	16.7	打合せ室・書庫
	6階	15	16	1	6.7	会議室・サーバー室
	7階	0	0	0	0.0	空きフロア
	8階	14	14	0	0.0	社長室
専有フロア合計		119	134	15	12.6	
共有部分		41	54	13	31.7	階段室・エレベーター
富士商会負担分合計		160	188	28	17.5	
テナントA(2階)		61	56	△ 5	△ 8.2	
テナントB(3階)		14	13	△ 1	△ 7.1	
テナントC(3階)		16	14	△ 2	△ 12.5	
富士ビル全館合計		251	271	20	8.0	

○水道使用量の削減を進めましたが、2023年度は188m³と目標の158m³を達成できませんでした。

○これをフロア別に見ると、4階事務フロア単独で9m³増加したことや共有部分で13m³増加したことが要因です。

○出社人数を「シフト勤務表」に基づいて算出すると、2023年度の出社人数は延べ1,720人であったのに対し2023年度は社員1名増加の他、新型コロナウイルスの収束に伴う出社率の上昇により出社人数は延べ2,320人と前年度の35%の増加になっています。

○当社における水道使用量は、①清掃業者による日常清掃や月次のガラス清掃、②社員の手洗い&トイレ等によるものがほとんどで、出社人数の増加の影響は大きいとみられます。

○また、4階においては一部トイレの水漏れが生じておりこの影響が一定含まれると推測されます。

○中長期的には、節水型トイレの採用検討など設備面も含めた対応を検討する必要があります。

4. 紙使用量の削減

紙使用量の削減（期中より追加）

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
使用量（枚） (基準年対比増減)	149,963	147,000 (△ 2.0)	144,945 (△ 3.3)	○ 達成

<参考> 使用量（枚）の推移

	2022年度	2023年度	増減率(%)
第1 四半期 4月～6月	35,524	40,488	14.0
第2 四半期 7月～9月	36,242	33,204	△ 8.4
第3 四半期 4月～12月	43,939	39,791	△ 9.4
第4 四半期 4月～3月	34,258	31,462	△ 8.2

○紙使用量については、2023年度期中の環境経営方針の見直し（2023年8月）を踏まえ新たな目標として追加しました。

○紙使用量は、当社の主要な紙使用手段である複合機でのコピー用紙の使用枚数を指標としました。
2023年度の目標は2022年度に対し△2.0%となる147,000枚としました。

○2023年第1 四半期末時点では目標化していない状況であったこともあり、前年同期比+累計で14.0%増加という状況でしたが第2 四半期以降を四半期単位で見ると△8%～△9%の削減を達成しており年間でも△3.3%の削減となる144,945枚となり目標を達成することができました。

○これは、電子帳簿保存法への対応も含め電子ファイルによるペーパーレス化の推進や、印刷を行うものは保管・送付が必要なものに限定し「とりあえず印刷」はしないなど社員一人ひとりの日々の活動における意識と行動の変化が目標達成に寄与したものと考えます。

○今後の引き続きペーパーレス化の推進などを通して更なる紙使用量の削減に向け取り組んでいきます。

5. 本業におけるCSV活動の推進

(1) eco証券選択率の向上

- ・eco証券：書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
eco証券選択率の向上(%) (基準年対比増減)	10.0	25.0	16.2 (+6.2)	× 未達成

○eco証券選択率の目標については、2022年度末の10.0%から25.0%まで向上させるという高い目標を掲げましたが2023年度末実績は16.2%と前年度より増加したものの目標は達成できませんでした。

○お客さまにはペーパーレス、カーボンニュートラルの観点から協力をお願いしてきましたが、選択はあくまでお客さまの意向次第であり、押しつけにならないよう留意して取組んでいます。当社のお客さまは比較的高齢の方が多く、従来通り紙の保険証券を受取を希望されるお客さまが多くおられることが影響していると思われます。

○引き続き、お客さまの意向を踏まえつつ、協力をいただけるよう丁寧な取組みを続けていきます。

(2) Web約款採用率の向上

- ・WEB約款：書面の「ご契約のしおり（約款）」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり（約款）」の内容を確認できる仕組みのこと。

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
Web約款採用率の向上(%) (基準年対比増減)	65.3	80.0	81.7 (+16.4)	○ 達成

○Web約款採用率の目標については、2022年度末の65.3%から、2023年度末には80%と大きく比率が上昇する計画としましたが、年間を通じた取り組みが奏功し81.7%と計画を達成することができました。

○本取組についても、上記(1)のeco証券選択率と同様に、あくまでお客さまの意向次第であるもののペーパーレス、カーボンニュートラルの観点からの協力のお願いを地道に続けた結果、2023年11月に80%台に到達、その後も安定的に80%台の水準を維持することができました。

○今後も(1)同様、お客さまの意向を踏まえつつ、ご協力いただけるよう取組みを続けます。

(3) 口座振替ペーパーレス計上率の向上

- ・口座振替ペーパーレス計上：保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
口座振替ペーパーレス計上率の 向上(%) (基準年対比増減)	33.3	50.0	50.0 (+16.7)	○ 達成

○口座振替ペーパーレス計上率の目標については、2022年度末の33.3%から2023年度末には50%に達することを目標にしました。

○本取組は、上記(1)、(2)とともに、2022年度から取組を開始していますが、2023年度においても新規契約や口座変更などの機会に、スマホをお持ちのお客さまへの丁寧な働きかけを継続的に実施した結果、徐々に比率が向上し、目標とした50%に到達することができました。

○今後も(1)(2)同様、取組みを継続していきます。

【2024年度目標の見直し】

○2023年度に目標を上回って達成したことや当社の扱う保険契約の構成などを踏まえ、2024年度の目標を以下として取り組みます。

- (2) Web約款採用率の向上 90% (当初目標85%)
- (3) 口座振替ペーパーレス計上率の向上 55% (当初目標60%)

6. グリーン購入の推進

○グリーン法適合商品及びGPN商品の購入品目拡大

	2022年度 (基準年)	2023年度 (目標)	2023年度 (実績)	評価
グリーン法適合商品及び GPN商品の購入比率	38.5	40.0	43.0	○ 達成

(参考) 文具等の購入品目数と「グリーン法適合商品及びGPN商品」の購入品目数

	2022年度	2023年度	2023年度
グリーン法適合商品及び GPN商品購入品目数	40	-	49
購入総品目数	104	-	114

- 当社が使用する文具等においても環境負荷の低いものを購入・使用することを目指し、環境に配慮した商品として、グリーン法適合商品及びGPN商品を対象商品として購入を進めることを目標にしました。
- 当社が購入する文具等における対象商品の購入品目数の割合を指標として、2023年度はこれを40%以上とすることを目標にしました。
- 2023年第1四半期末は4.2%と低調だったものの第2四半期末22.2%、第3四半期末32.9%と徐々に比率が上昇し、年度末の2024年3月末には114品目中49品目が対象商品となった結果、購入比率が43%となり、目標の40%を上回ることができました。
- 基本的な取組として、各部に1名ずつ在籍する文具等の購入担当者に対して、グリーン購入法適合商品もしくはGPN指定商品の購入を優先するように通知するなど全社取り組みとして位置づけ強化し、日々の活動において文具等の発注の際に、同じ機能で対象商品となるものがないか確認の上、発注するよう取り組んだことが目標達成に繋がったと思います。

【2024年度目標の見直し】

- 2023年度に目標を上回って達成したことを踏まえ、2024年度の目標を当初目標(41.5%)から見直し、2023年度実績と同水準の43%を2024年度目標として取り組みます。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規一覧表

法規	条項		届出・報告・測定・記録・遵守事項等の要求事項	遵守状況 確認結果
廃棄物処理法	政令3条・6条	一般・産業廃棄物保管	囲い、掲示板(60cm角以上、種類、管理者名)、分別	○
	政令6条の2	産業廃棄物の収集・運搬の委託	委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など)の取り交し	○
			収集運搬業者の許可書、許可の範囲の確認	○
		産業廃棄物の処分の委託	委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など)	○
			処分業者の許可書、許可の範囲の確認	○
	法12条の3	マニフェスト	発行、回収チェックA票、B2票、D票、E票(運搬終了10日、処分終了10日)	○
法12条の7	マニフェストの報告	前年度分を6月末までに都知事に報告	○	
千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例	条例10条・33条	事業系廃棄物の処理責任、事業系一般廃棄物等の排出方法	ごみ処理券を貼り、区の回収車に収集・処理又は、指定業者に委託処理	○
	条例14条	事業用大規模建築物の所有者等の義務	廃棄物管理責任者の選任・届出、再利用に関する計画の提出、事業系一般廃棄物の減量	○
家電リサイクル法	政令1条	特定家庭用機器	冷蔵庫、ユニット型エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の適正処分	該当なし
自動車リサイクル法	5条・8条	自動車所有者の義務	自動車の所有者は、自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車を使用済自動車となることを抑制するよう努めるとともに、自動車の購入に当たってその再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択すること。	○
		使用済自動車の引渡義務	所有する自動車を使用済自動車となったときは、引取業者に自動車を引き渡さなければならない。	該当なし
資源有効利用促進法	4条・5条	事業者等の義務、消費者の義務	小売業者、収集運搬、再商品化業者に適切に引き渡し、料金を支払う	○
	2条12項・政令6条・別表6	使用済パソコンの回収	パソコンのリサイクルが確保されるよう、メーカー、産業廃棄物処理事業者、パソコンリサイクル業者などに回収、リサイクルを委託する。	○
フロン排出抑制法	法16条	点検の実施	業務用エアコンの室外機・室内機等の簡易点検を3ヶ月に1回実施	○
	法45条	引取証明書	廃棄・リサイクル時は回収業者から引取証明書のコピーを受け取る	該当なし

違反及び訴訟の有無

- ・上記一覧表に示すとおり、環境関連法規に違反する事実はありませんでした。
- ・また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。
- ・なお、廃棄物処理法第12条の3に定める点検及び同7に定める報告、フロン排出抑制法第16条に定める業務用エアコンの簡易点検については2022年度まで法令に定める義務を果たしていない事例がありましたが、2023年度に是正しました。

代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 2023年度の評価

「二酸化炭素排出量の削減」目標にはわずかに届かなかったものの「電力使用量の削減」が目標を上回る△6.2%の削減となり、基準年の2022年度から△4.8%の削減ができました。

「ガソリン使用量の削減」や「水使用量の削減」など、新型コロナウイルス感染の収束に伴う事業活動の正常化や出社人数増加などの影響もあり「目標未達成」に終わった項目もありましたが、「廃棄物の削減」、「紙使用量の削減」、「本業におけるCSV活動の推進」、「グリーン購入」の各領域でも多くの項目で目標を達成できました。

「エコアクション21」として全社で取り組んだ初年度の成果として総合的に見て評価できる結果だと考えます。

2. 2024年度の取組

コロナ禍後の事業活動の正常化の加速、社員数の増加といった事業面での変化の影響も踏まえつつ、2025年度の中期計画最終年度の目標を見据え、環境経営方針に沿って以下の見直しを図り、取組を進化させていきます。

(1) 目標項目の追加

廃棄物の削減においてはその廃棄量の削減だけではなく再利用に繋げていくことも環境負荷の観点から重要な課題と考え、新たに「廃棄物の再利用率」を項目に加えます。

(2) 数値目標の変更

2023年度の実績や事業環境の変化も踏まえ以下の通り2024年度の目標項目の数値を見直しました。

目標項目		2023年度		2024年度 目標		2025年度
		目標	実績	(当初目標)	見直し後	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減(注1) (kg-CO2) (基準年比)	17,827 (△ 5.0)	17,604 (△ 6.2)	17,451 (△ 7.0)	17,222 (△ 8.2)	17,264 (△ 8.0)
	ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	3,112 (△ 5.0)	3,377 (3.1)	3,047 (△ 7.0)	3,276 (0.0)	3,014 (△ 8.0)
	合計 (kg-CO2) (基準年比)	20,939 (△ 5.0)	20,981 (△ 4.8)	20,498 (△ 7.0)	20,498 (△ 7.0)	20,278 (△ 8.0)
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比)	5,702 (△ 1.0)	5,560 (△ 3.5)	5,645 (△ 2.0)	5,560 (△ 3.5)	5,587 (△ 3.0)
	産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比)	604 (△ 1.0)	495 (△ 18.9)	598 (△ 2.0)	495 (△ 18.9)	592 (△ 3.0)
	合計 (kg) (基準年比)	6,305 (△ 1.0)	6,055 (△ 4.9)	6,241 (△ 2.0)	6,055 (△ 4.9)	6,176 (△ 3.0)
本業におけるCSV活動の推進	Web約款採用率(%) (基準年比)	80.0 (14.7)	81.7 (16.4)	85.0 (19.7)	90.0 (24.7)	90.0 (24.7)
	口座振替ペーパーレス計上率(%) (基準年比)	50.0 (16.7)	50.0 (16.7)	60.0 (26.7)	55.0 (21.7)	70.0 (36.7)
	グリーン法適合商品&GPN商品購入比率の向上 (基準年比)	40.0 (1.5)	43.0 (4.5)	41.5 (3.0)	43.0 (4.5)	43.0 (4.5)

(3) 目標達成手段の追加・見直し

①電力使用量の削減

○従来の取組みに加え、エアコン使用時の設定温度と風力の調整（冷房時 29°C + 強風等）、出社人数に応じた空調使用エリアの制限、冷暖房時サーキュレータの活用といったきめ細やかな工夫を行います。

○未実施だったビル共有部分の LED 化の他、ビル維持管理のための屋上塗装時の遮熱・断熱塗料の使用、機器入替時に環境性能の高い機器へ入れ替えるなど設備の更新が電力使用量削減へ繋がるよう取り組んでいきます。

○また、電力使用による環境負荷を大きく低減させるべく、当社の使用している電力そのものを CO2 排出係数がゼロとなる再生可能エネルギープランに切り替えることを予定しています。

②廃棄物排出量の削減

○廃棄物の再利用を推進すべく、当社のみならず当社ビルの入居テナントの皆さまにも協力を依頼し、当社ビル全体で古紙等のリサイクルが進展するよう取り組みます。

富士商会の電力使用量削減取組の歴史

- 2011年3月に発生した東日本大震災。
- 東北の被災地の様子を目の当たりにした社長の強い思いから、当時の電力需給のひっ迫の中で、当社では各種の節電取組を開始しました。
- こまめな消灯、照明の間引き、電気給湯器の利用停止、社員のエレベーター使用原則禁止、空調設定温度の適正化、LED照明の導入など地道な取組を中心に、全社員への意識づけを徹底して、10年以上節電の取組を継続してきました。
- この結果、当社の電気使用量は2010年度の66千KWHから2022年度の36千KWHへと△45%減少しました。
- E A 2 1 は、この節電取組を、水使用量やゴミ排出量の領域にも広げて、地球環境の維持改善に役立つ取組に発展させるべく開始しました。
- 2023年度においても電力使用量の削減を実現しましたが、今後とも環境負荷低減に向け更なる電力使用量の削減を進めて参ります。

(単位：kwh)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
富士商会電気使用量 (含む共有分)	65,944	54,272	47,797	47,570	46,060	44,357	44,413	43,329	38,418	37,155	38,236	36,767	36,226	33,985



資源ゴミのリサイクル化取組を開始

- 2023 年度より資源ゴミのリサイクル化に向けた取組として千代田区が区内のオフィス古紙のリサイクルに会員企業と区が共同で取り組むシステムである「ちよだエコ・オフィス町内会」に参加しています。
- 新聞誌・雑誌・その他紙を分別するボックスを事務所内に設置する他、段ボールやシュレッダー屑についても資源として再利用できるよう分別しています。



社会課題に対する当社取組：（1）法人セミナー

○2023年10月26日に当社は「GX推進法」および「TNFD」のテーマで法人セミナーを開催しました。

○第一部ではサステナビリティの第一人者で東京大学未来ビジョン研究センターの高村ゆかり教授より2023年月に施工された「GX推進法」について具体的事例を交えて詳しく解説いただきました。第二部ではMS&ADインターリスク総研の寺崎氏を迎え

「YNFD」フレームワーク主流化への視点・着眼点についての講義をいただきました。

○当日は、法人のお客さまなど約50名に参加いただきました。

第8回 富士商會 法人セミナーのご案内

「GX推進法」および「TNFD」の最新動向

“ひしひしと迫り来る”カーボンニュートラル実現に向けた各企業間での取組期限に加え、
これからの自然関連リスクと魅力的な地域づくりとの相互理解に向けて、
企業はどのような取組姿勢が求められるのか!!

第1部として、本年6月30日に施行された「GX推進法」について、カーボンプライシング等を中心として
昨年度に引き続き、本分野での第一人者である高村氏より具体的事例を交えて詳しく解説いただきます。
第2部では、本年9月18日に開示予定の「TNFD」フレームワーク主流化への視点・着眼点について
同分野を専門としているリスクコンサルタントである寺崎氏より分かり易く説明いただきます。

参加費無料
2023
10/26
木
定員50名/先着順
事前登録制

会場 帝国ホテル東京:本館3階 鶴の間
時間 15:00~17:00 (受付開始14:30~)

第一部

【講師】
東京大学未来ビジョン研究センター
教授 **高村 ゆかり氏**

経歴&役職など
京大法学部卒業、一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。
日本の法学者。専門は、国際法・環境法。
東京大学未来ビジョン研究センター教授。
女性初の環境省中央環境審議会会長、第25期日本学術会議副会長。他

【講演内容】

- カーボンニュートラル取組の現状
 - ・企業の具体的取組事例 等
- 「GX推進法」の概要
 - ・GX基本方針の考え方
 - ・カーボンプライシング導入に向けた対応
 - ・活発化するGX投資 等
- 今後のカーボンニュートラル取組の展望

第二部

【講師】
MS&ADインターリスク総研株式会社
リスクマネジメント第五部 副部長
兼サステナビリティ第一グループ **寺崎 康介氏**

経歴&役職など
東京大学大学院 理学系研究科 物理学専攻修士課程修了。
2009年にMS&ADインターリスク総研に入社以来、気候変動、
自然資本関連のリスク評価手法の開発や企業向けコンサルティング

【講演内容】

- なぜ自然なのか?
 - ・ビジネスと自然資本の関係性
 - ・生物多様性グローバル枠組み
- TNFDの概要
 - ・TNFDの開示推奨事項とLEAPアプローチ
- 企業の開示事例

お問い合わせ先 株式会社 富士商會 TEL 03-3865-3741 担当 澤田・橋本
ホームページ <https://www.hoken-fujishokai.co.jp>

社会的課題に対する当社取組：（２）地域セミナー

- 2023年4月13日に当社は「水害列島～もし荒川が氾濫したらあなたはどうする～」と題した地域セミナーを開催しました。
- 講師は、長らく東京都などで道路・橋梁・下水道・河川事業などの行政経験が豊富な工学博士の土屋信行氏。地震発生メカニズムや近年の各地の水害、江東ゼロメートル地帯の水害リスクなどについて解説しました。
- 地元の神田東紺町会や近隣町会から46名に参加いただきました。

2023年 3月吉日

神田東紺町会 町会のみなさまへ

(主催) 株式会社 富士商會
(共催) 神田東紺町会

防災セミナーのご案内

気候変動の影響により台風や大雨による水害のさらなる頻発や激甚化が懸念される中、首都圏でも自然災害に備える必要があります。そこで弊社では、テレビ等でも著名な土木災害専門家をお招きして地域の防災、減災に役立つセミナーを開催することに致しました。是非この機会に、ご近所の方とお誘いあわせの上奮ってご参加ください。

- 【日時】 2023年 4月14日(金) 18:00～20:00
- 【テーマ】 「水害列島」～もし荒川が氾濫したらあなたならどうする?～
- 【講師】 土屋 信行 氏 (つちや のぶゆき)



(講師プロフィール)

工学博士 1975年東京都 入都、道路、橋梁、下水道、まちづくり、河川事業に従事。
2008年から江戸川区土木部長歴任。
現在、公益財団法人リバーフロント研究所・技術参与他、幅広く災害対策に取り組んでいる。
著書に「首都水没」「水害列島」(文集新書)
「災害列島の作法」(主婦の友社)

- 【会場】 エッサム神田ホール 1号館 6F 601会議室
千代田区神田鍛冶町3-2-2 (JR神田駅東口 徒歩1分)
※裏面 アクセスマップをご参照ください。
- 【参加費】 無料
※参加者には土屋講師著書の「水害列島」(文集新書)を贈呈致します
- 【定員】 先着 50名 事前登録制
- 【申込み】 裏面の申込用紙にご記入の上 FAXでお申し込み下さい。
又は裏面のQRコードからスマホでお申し込み下さい。
<申込締切日 4月6日(木)>
- 【問合せ先】 株式会社富士商會 パーソナル事業部
〒101-0032 千代田区岩本町2-2-7
電話 03-3865-3741 FAX 03-3865-3974

問い合わせ先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2 - 2 - 7

株式会社 富士商会

業務・総務部（EA21 事務局）

電話：03-3865-3741（代）